慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	リビア・チャド合邦問題とOAU
Sub Title	Chad's merger with Libya and the reaction of the OAU
Author	小田, 英郎(Oda, Hideo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1990
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.63, No.7 (1990. 7) ,p.1- 23
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19900728-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

リビア・チャド合邦問題とOAU

小田英郎

はじめに
一　第二次チャド内戦前史
二　第二次チャド内戦の勃発とリビアの派兵
三　リビア・チャド合邦宣言とOAUの対応
四　リビアの撤兵とOAU平和維持軍の派遣
五　ハブレ政権の成立と合邦の終焉

はじめに

この小論は、一九八一年一月のリビア・チャド合邦問題を中心とする、八〇年代初期のリビア・チャド関係の複雑な展開と、それへのアフリカ統一機構（The Organization of African Unity: OAU）の対応について、考察しようとするものである。

リビアとその南に接するチャドとの関係は、六〇年代後半に北部を基盤とするチャド民族解放戦線（Front National

da Libération du Tchad: FROLINAT）が、南部を基盤とするチャド中央政府に対して本格的な武装闘争を開始していらい、きわめて複雑な展開を見せてきた。すなわち、とくに一九六九年の「九月革命」によってカダフィ政権が誕生したのちのリビアは、それまで以上にFROLINAT（とくにグクーニ派）に対する支援を強化する一方、一九七三年には両国の国境線に沿って帯状に延びるチャド領アオゾウ地域（面積一一万四〇〇〇平方キロ）の領有権を宣言し、これを占領下に置くといった強硬な手段にでたのである。(1)

本稿で取り上げる一九八一年の合邦宣言前後のリビアのチャド政策は、この種の強硬政策の、いわば極点にあたるものであった。もともと、カダフィ政権下のリビアにとって近隣アラブ・イスラム諸国との合邦推進は、もっとも基本的な政策のひとつである。(2) しかし、チャドは北部にアラブ系、ベルベル系、イスラム系住民を抱えているとはいえ、南部にはニグロ系、非イスラム系住民を擁することから、全体としてはアラブ・イスラム国家とはとうてい言いがたく、したがって、この合邦宣言に対するアフリカ諸国、OAUの反発は激しかった。そして、結局、合邦宣言以前にチャドに派遣されたリビア軍は、OAUの勧告によって撤退を余儀なくされ、その影響もあって、リビア寄りのグクーニ政権が反リビアのハブレ派に軍事的な敗北を喫したため、この合邦は事実上挫折する結果となったのである。

冒頭で述べたように、本稿は、合邦問題を中心とする八〇年代初期のリビア・チャド関係と、それへのOAUの対応を考察することを目的とするが、その力点は第二次チャド内戦へのリビアの大規模派兵とそれに続くリビア・チャド単一ジャマヒリーヤ（Jamahiriya—イスラム共同体国家）の結成宣言、インター・アフリカ軍（Inter-African Force: IAF）のチャド派遣という希有の行動に象徴されるOAUの厳しい対応、などに置かれる。

(1) 一九七三年九月にリビアがアオゾウ地域の領有権を主張し、これを占領下に置いた根拠は、現在リビアと呼ばれている地域がイタリアの、チャドがフランスの植民地であった一九三五年一月当時に締結されたローマ条約にある。このローマ条約のなかで、イタリアとフランスは同地域をリビア領に含めるかたちで国境線を南へ移動させることに合意したが、条約そのもの

は批准されなかった。しかし第二次世界大戦中の一九四三年、ムッソリーニのイタリアと、枢軸側に協調的なペタンのフランス（ヴィシー政権）とが締結した協定によって、アオゾウ地域をリビア領とすることは再確認されたというのが、リビア側の立場である。しかし、リビア独立から四年後（一九五五年）のフランスとリビアの協定は、ローマ条約を無視するかたちで締結された。M. P. Kelley, *A State in Disarray: Conditions of Chad's Survival*, Boulder, London: Westview Press, 1986, pp. 36～38, V. Thompson & R. Adloff, *Conflict in Chad*, Berkeley, California: Institute of International Studies, University of California, 1981, p. 121 などを参照されたい。

(2) 近隣アラブ・イスラム諸国との合邦へ向けてのカダフィ政権下のリビアの積極的な姿勢は、次のような一連の動きに現れている。一九七一年四月、エジプト・シリア・リビアによる「アラブ共和国連邦」宣言。同年八月、エジプト・リビア合邦宣言。一九七四年一月、リビア・チュニジア連邦化宣言。一九八〇年九月、リビア・シリア連邦化宣言。またチャドとの合邦宣言以後の事例としては、たとえば一九八四年七月のリビア・モロッコ連邦化宣言がある。なおこれらの合邦ないし連邦化の試みは、いずれも挫折している。L. C. Harris, *Libya: Qadhafi's Revolution and the Modern State*, Boulder, Colorado: Westview Press, 1986, pp. 135～138 (Chronology) を参照されたい。

一　第二次チャド内戦前史

第二次チャド内戦は、一九八〇年一月一二日にヒセーヌ・ハブレ国防相（前首相）の率いる北部軍（Forces Armées du Nord: FAN）が、ワダイに駐屯するグクーニ・ウエッディ暫定国民連合政府（Gouvernment d'union nationale de Transition: GUNT）大統領指揮下の人民軍（Forces Armées Populaire: FAP）を攻撃し、アム・ダンの町を占領したことを前触れとして、同年三月に勃発した。すなわち、三月二一日、北部軍と人民軍の軍事衝突が首都ヌジャメナで発生したのである。アフリカ諸国首脳、国際赤十字その他の停戦呼び掛けにもかかわらず、激しい軍事衝突は続き、四月初めまでにヌジャメナでの死者は少なくとも二〇〇〇人に達し、約一〇万人が難民となって、隣国カメルーンへ逃れたとい

われる。

ここで、この第二次内戦勃発にいたるまでのチャド紛争の経緯を要約しておく。[1]

一九六〇年八月にフランスから独立したチャドは、南部にサラ族など黒人系諸種族農耕民が定着し、北部にはトゥブー族などアラブ・ベルベル系の血を引く諸種族が主として遊牧生活を営んでいるほか、宗教的にも、北部は圧倒的にイスラム教徒が多く（総人口の約四五％）、南部は少数のキリスト教徒（主としてカトリック、総人口の五～七％）と伝統宗教を信奉する住民がその大部分を占めるといった具合で、種族的・文化的な面で南北の異質性がきわだった国である。

チャド内戦の原因は、独立とともに成立したトンバルバイエ政権の基盤が、南部に偏りすぎたところにあった。しかもトンバルバイエ政権は、一九六二年一月に全野党を禁止し、チャド進歩党（Parti Progressiste Tchadien: PPT）の事実上の一党体制へと移行し（一九六三年一月に一党体制が正式に宣言された）、一九六五年には労働組合の一本化を実施するなど、次第に強権的姿勢を強めていったのにくわえて、経済政策の面でも、たとえば国債乱発政策などによって、国民の不満、反発を招くにいたった。こうした状況のなかで、北部イスラム教徒による反政府活動は六〇年代なかばまでに、次第に活発化していったが、一九六六年に入って、六月に、北部の不満を集約し、分散的な反政府活動をより組織的なものに発展させる方向で、チャド民族解放戦線（FROLINAT）がスーダンで創設された。トゥブゥー族を主たる基盤とするFROLINATの基本的な要求は、北部の分離独立や自治権を中央政府に認めさせることではなく、あくまでも南部中心主義の是正であり、北部の文化的平等の実現であった。FROLINATの目標が「一九六〇年にフランスがチャドに押しつけた新植民地主義体制を打倒すること」という表現で説明された場合もある。[2]

FROLINATは右のような要求を掲げて、ただちにゲリラ戦に突入した。第一次内戦の勃発である。当時のFROLINATの兵力は定かではないが、約一〇〇〇程度であったと推測されている。主としてリビアの軍事的支援

をえていたFROLINATの戦力は、陸軍七〇〇を含む総計九〇〇のチャド中央政府軍を脅かすに十分であり、チャド中央政府軍は、独立時に締結した防衛協定に基づいて派遣されたフランス軍（一九六八年～七一年の時期で約一六〇〇）の支援をえて、かろうじてFROLINATに対抗しえたのであった。

南北の対決のかたちをとったチャドの第一次内戦は、中央権力が一九七五年四月一三日のクーデターによって、トンバルバイエ大統領の文民政府からF・マルーム将軍を議長とする高等軍事評議会(Conseil Superieur Militaire: CSM)の手に移ったのちも続いた。

しかし、FROLINATの側もけっして一枚岩の団結を誇っていたわけではなかった。それどころか、七〇年代の後半にはグクーニ派とハブレ派の対立を軸とした内部対立が、ますます顕著になりはじめていた。もともと、FROLINATは北部を基盤とするさまざまな派閥の集合体として誕生したものであり、そのなかでも第一解放軍、第二解放軍、第三解放軍、火山軍(Volcan)などのゲリラ組織が大きな比重を占めるようになっていった。第一解放軍はI・アバチャの指導のもとで東中部に展開し、第二解放軍は北部軍とも呼ばれ、M・A・タヘルの指導下に北部のベット地域(BET～ボルク・エンネディ・ティベスティ地方の総称)で精力的に活動を続け、遅れて七七年五月にグクーニ・ウエッディと対立してナイジェリアへ逃れたA・アブデルラーマンが同国の援助をえて創設した第三解放軍は、西部軍(Forces Armées Occidentales: FAO)というその別名からも分かるように、西部で活動を展開した。また、A・アシルを指導者とする火山軍は、一九七〇年代半ばに第一解放軍の一部をもって創設された。(3)

FROLINATを構成するこれらの組織は離合集散を繰り返すことになるが、そのプロセスを再現する紙幅は本稿にはない。またA・シディック、アバチャ、タヘルその他の、FROLINATの初期の指導者たちの権力闘争やその結果についても、ここでは触れない。第一次内戦の末期までにFROLINATの前面に出てきた指導的人物は、グクーニとヒセーヌ・ハブレの二人であったことだけを、明記しておく。

グクーニは、第一解放軍のなかでしだいに指導的地位を固め、一九七八年三月にはアシルの火山軍と同盟関係を結んで、二つの解放軍からなる新たな軍事組織として人民軍（Forces Armées Populaires: FAP）を創設し、同年八月にその同盟が破れたのちも、グクーニはその手兵を人民軍という名称の解放組織として確保しつづけた。他方一九七一年に二九歳の若さで就任したムッソロ郡の郡長の職を、僅か六カ月で辞してFROLINATに参加したハブレは、短期間のうちに指導部の一員となり、やがて第二解放軍の指揮権を委ねられるようになったが、一九七六年一〇月にグクーニと対立して北部のBET地域からボルク・東中部地域へと数百の手兵とともに移動したさいに、北部軍の名称も引き継ぐことになった。ハブレの北部軍は、その後アシルの親リビア的姿勢を容認しない火山軍の一部の兵士を組み入れ、地域住民からも兵士を集めて、勢力を拡大していった。(4)

グクーニとハブレはともにトゥブー族で、宗教的にも同様にイスラム教徒であるが、前者がもっとも北のティベスティ山地、後者が平地であるボルクと、出身地域（したがって出身クランも）を異にしていた点が、その対抗関係をいっそう激しいものにしたという見方もある。(5) しかし両者の基本的な対立原因は、北隣のリビアおよび旧宗主国フランスへの対応の姿勢が、まったく異なっていたことであろう。すなわちグクーニはリビアと緊密な関係を維持し、フランスに敵対的であったのに対して、ハブレはむしろリビアに敵対的であり、フランスに対してはむしろしだいに柔軟な姿勢をとるようになっていったのである。

いずれにせよ、右のような分裂要因を抱えながら、FROLINATは、一九七五年四月のクーデターによるマルーム軍事政権成立以後も、前述のように中央政府軍に対する武力闘争を続けていた。マルーム将軍は政権掌握後ただちに憲法や国民議会を停止し、政党を禁止する一方、政治犯を釈放するなどの措置をとることによって、脱トンバルバイエ化をはかり、かつ南北対立の解消を軸として国民的和解を実現しようとして、中央政府に反対していたすべての党派に、新政府への参加を呼びかけた。(6)

この効果はすぐには表れなかったが、この呼びかけがグクーニ派とハブレ派の対立を激化させるひとつの原因になったことは、確かである。ハブレは一九七八年一月にマルーム政権とスーダンの首都ハルツームで協定を結び、停戦、二ヵ月以内の国民連合政府の樹立、制憲議会選挙の実施、軍隊の再編、すべての政治犯の特赦などを取り決めた（協定締結が発表されたのは二月五日）ばかりか、同年八月二九日にはマルームを大統領とする新たな連合政府の首相にみずから就任した。(7)

マルームとハブレの連合政府は僅か数ヵ月しか続かず、一九七九年二月には首都ヌジャメナで政府軍と北部軍の衝突すら起こった。これを見たナイジェリア、リビア、カメルーン、ニジェール、スーダンなど周辺諸国は、対立する諸派の調停に乗りだし、結局同年三月一六日にマルーム、ハブレ、グクーニらのあいだにカノ協定(8)が結ばれて、新たな暫定連合政府への足掛かりが作られた。その後紆余曲折をへて同年一一月一〇日にグクーニを大統領、W・A・カムーゲを副大統領、ハブレを国防相とする暫定国民連合政府（GUNT）が発足したが、政府の実権はグクーニとハブレが二分するかたちで握り、これを契機にチャド現代史は南北対立の時代から、北北対立の時代へと移っていくことになった。

(1) 第二次内戦勃発にいたるまでのチャド紛争の経緯については、小田英郎『アフリカ現代史　Ⅲ　中部アフリカ』山川出版社、一九八六年、二一三～二二二ページを参照されたい。

(2) Thompson & Adloff, *op. cit.*, p. 81. なお、こうした表現は、一九七八年三月にグクーニとアシルが手を握ったさい、彼らによって用いられたものである。

(3) FROLINATを構成する第一解放軍、第二解放軍、第三解放軍、火山軍などについては、*Ibid.*, pp. 56～77 を参照されたい。

(4) *Ibid.*, pp. 60～61.

(5) *Ibid.*, pp. 133～134.

(6) *Africa Contemporary Record, Annual Survey and Documents, 1975～76*, London: Rex Collings, 1976, pp. B459～B460. なお本シリーズは、以下 *ACR, 1975～76* のように略記する。また、*ACR, 1977～78* より、出版社は Africana Publishing Co. に変更になっている。

(7) *ACR, 1977～78*, p. B543.

(8) カノ協定（仏文）の全文は、Kelley, *op. cit.*, Appendix E (pp. 157～161) に収録されている。

二　第二次チャド内戦の勃発とリビアの派兵

初期の戦況

前章の冒頭で述べたように、一九八〇年一月一二日にハブレ国防相の北部軍がワダイに駐屯するグクーニ大統領指揮下の人民軍（名目的には「チャド国軍」）を攻撃した事件は、第二次チャド内戦の序曲となった。このため同月一八日コンゴから六〇〇人の平和維持軍が首都ヌジャメナへ派遣されたが、緊張緩和には役立たず、三月一六日には首都に近いボコロおよびモンゴでも北部軍による人民軍への攻撃が行われた。さらに三月二一日ヌジャメナで北部軍と人民軍の軍事衝突が発生したことによって、ついに第二次チャド内戦が勃発したのである。なお、コンゴ軍は平和維持的役割を果たすことなく、三月末に、ふたたび戦乱の淵に引き込まれつつあるチャドから撤退したのである。[1]

V・トンプソンとR・アドゥロフによれば、この当時の双方の兵力は、グクーニ側の人民軍がせいぜい七〇〇〇～八〇〇〇、ハブレ側の北部軍が四〇〇〇～五〇〇〇であったが、むろん首都ヌジャメナにはその一部が駐屯していたに過ぎなかった。なお人民軍側は、このほかマルーム政権時代の補助部隊（遊牧民や農民の民兵）を擁していたが、戦力としてはほとんど計算できない存在であった。[2]

全体的に見て、ハブレの北部軍は数の面で相手側を下回るものの、よく組織され、規律も厳しく、したがって、統

率力の低いグクーニの人民軍を戦力のうえで凌いでいた。しかも当時グクーニの人民軍を支援する立場にあると見られたアシル（暫定国民連合政府外相）の新火山軍（中部軍 Forces Armées du Centre: FAC）やカムーゲ（同副大統領）のチャド軍団は、人民軍との連係を満足にとらなかった。[3] それでもカムーゲのチャド軍団は、四月初旬までにヌジャメナ郊外に到達した。しかしヌジャメナへ進撃を試みたとき、同軍団は北部軍の攻撃によって大損害を被り、撃退された。

第二次内戦初期の戦況は、全体としてハブレの北部軍がやや優勢であったように思われるが、それは当時ハブレ側がチャド国営ラジオを掌握していたために、もっぱらそのように思わせる情報だけが流れてきたことによるのかも知れない。しかし、ハブレが五月中旬に、北部軍が北中部の要衝ファヤラルジョ、中部のウムハジェル、アベシェなどの重要都市、東西ハイウエイ沿いの主要地点を支配下に収めていると語ったことは、誇張ではないように思われる。

リビアのチャド派兵と戦況の変化

こうした情勢のなかで、グクーニの暫定国民連合政府は六月一五日にリビアと相互防衛条約を締結し、戦力の強化をはかった。この条約締結によって、これまでもグクーニ派に対して供与されていたリビアの軍事援助はいっそう大規模化し、暫定国民連合政府軍は活性化した。暫定国民連合政府は、カムーゲのチャド軍団に首都ヌジャメナの攻撃を委ね、東中部およびベット地域での戦闘には人民軍を投入した。

ハブレ派に対しては、かねてからスーダンが軍事的支援を行い、エジプトも支持の姿勢を見せていたが、東中部で人民軍がアシルの中部軍の支援をえて攻勢にでたため、ハブレの北部軍はスーダンからの援助ルートを断たれ、苦境に陥った。さらにベット地域でもハブレの北部軍は次つぎに拠点を失っていった。グクーニの暫定国民連合政府軍が優勢に転じたのは、リビアの航空機、戦車および地上軍の支援があったからであるといわれている。[4]

リビア軍は早くも六月初旬に投入されていたという見方がある。たとえば『ロンドン・タイムス』（六月一六日）は、

同月初めに二〇〇人のリビア兵がヌジャメナ空港の攻防戦に投入されたと伝えている。その直後に締結された相互防衛条約によって、チャド派遣リビア軍がどのように増強されていったのかについては、明確な裏付けをもった情報はえられていない。ここでは、一二月一五日に北部軍の重要拠点である首都ヌジャメナが陥落したときには、グクーニの暫定国民連合政府軍は約二〇〇〇のリビア兵に支援されていたとする見方があること、ほぼ同じ時期にアフリカ統一機構（OAU）は、第二次チャド内戦に介入したリビア軍の兵力を三〇〇〇～五〇〇〇と見積もっていたことを、指摘しておく。[5] ハブレは彼の部隊とともに隣接するカメルーンへ逃れ、彼自身はそこから空路ヤウンデ（カメルーンの首都）をへてスーダンへ亡命した。ヌジャメナが陥落した翌日の一二月一六日、スーダンに近い北部軍の拠点アベシェも陥落し、第二次チャド内戦はひとまず終息した。なお、カメルーンへ逃れた北部軍兵士は武装解除され、一般のチャド難民とともに、キャンプに収容された。スーダンへ逃れた北部軍兵士もスーダン政府によって、ほぼ同様の扱いを受けたといわれる。

OAUの対応

ここで、第二次チャド内戦へのOAUの対応について、簡単に触れておく。さきに述べたように、一九八〇年一月に北部軍がワダイに駐留する人民軍を攻撃した直後、コンゴから六〇〇の平和維持軍がヌジャメナに派遣されたが、この措置は一九七九年八月一八日にナイジェリアの首都ラゴスで締結された協定[6]によるものであった。このラゴス会議は、グクーニ派、ハブレ派を含むチャドの一一の党派とカメルーン、中央アフリカ、リビア、ニジェール、ナイジェリア、スーダン、セネガル、ベニン、コンゴ、リベリアのアフリカ一〇カ国、およびOAUの代表が参加して開催されたものであるが、暫定国民連合政府が発足するための条件として締結されたこのラゴス協定の条項には、捕虜と人質の解放、新政府発足直後のチャド駐留フランス軍の撤退などと並んで、首都ヌジャメナの非軍事化が含まれてお

り、この非軍事化はOAUの後援をえて派遣される、コンゴ、ベニン、ギニアの軍隊から構成される中立軍によって監視されることになっていた。しかし、これまた前述のように、コンゴのみがヌジャメナに派遣した平和維持軍は、ヌジャメナでの内戦を防止することも、鎮静化させることもできずに、早ばやと撤退してしまったのであった。

その後OAUは、四月三〇日に既設のチャド問題小委員会（ナイジェリア、ギニア、トーゴ）を復活させ、同小委員会はコンゴ、ベニン、ギニアからなる平和維持軍を派遣することを再確認したが、これも実現しなかった。さらに七月一日～四日に開催された第一七回OAU首脳会議（フリータウン）も、一九七九年八月のラゴス協定および前述のチャド問題小委員会の提案を再確認したものの、具体的な前進を遂げることはできなかった。

一九八〇年一〇月一八日～一九日にシエラレオネのS・スティーブンス大統領（OAU議長）はベニンのM・ケレク大統領、ギニアのA・セク・トゥーレ大統領、コンゴのD・S・ヌゲソ大統領、トーゴのG・エヤデマ大統領、E・コジョOAU事務総長その他チャド問題小委員会構成国代表などとともにチャド和平会議を開催し、同会議に出席したグクーニ、ハブレに、停戦の受諾、中立的なアフリカ平和維持軍のチャド派遣、捕虜の釈放、選挙の実施などの和平条件を提示した。これらの条件に対して、双方とも原則的には同意したが、互いに相手方を正統的な存在と認めなかったことが障害となって、事実上この和平会議は流産に終わった。しかし、その後戦況が圧倒的に政府軍に有利となった一一月二八日にグクーニがこの文書[7]に署名し、その半月余り後の北部軍の決定的敗北後、チャドを脱出したハブレも、ヤウンデでこれに署名したのである。

(1) Thompson & Adloff, *op. cit.*, pp. 97～98.

(2) *Ibid.*, p. 148.

(3) この当時の新火山軍の兵力については、せいぜい四〇〇～五〇〇という説がある（*Ibid.*, p. 150）。チャド軍団の兵力は不明である。

(4) *ACR. 1980～81*, p. B20.

(5) *Africa Research Bulletin, Political, Social and Cultural Series*, Vol, 17 No. 12, January 15, 1981, p. 5904. なお、以下 *ARB* と略記する。

(6) ラゴス協定（英文）の全文は、Kelley, *op. cit.*, Appendix F (pp. 162～166) に収録されている。

(7) OAUが和平条約を提示した文書（英文）の全文は、*Ibid.*, Appendix G (pp. 167～169) に収録されている。

三　リビア・チャド合邦宣言とOAUの対応

合邦宣言とその波紋

一九八〇年一二月一六日のアベシェ陥落をもって第二次チャド内戦が終息し、グクーニ政権がひとまず正統政府としての立場を確保した直後から、グクーニ政権とリビアの関係はさらにいっそう進展を見せ始めた。すなわち一九八一年一月二日～六日にリビアを訪問したグクーニ大統領は、最終日の六日M・カダフィ国家元首との共同コミュニケのなかで、チャド、リビア両国が合邦して単一のジャマヒリーヤ（イスラム共同体国家）を結成することを明らかにしたのである。[1]

さらに両国は、いずれか一方の国に対する侵略は、同時に他方に対する侵略であるとみなすこと、敵に対しては共同で戦う用意があること、相互防衛条約に従ってリビアは、安全保障と平和維持、およびチャド国軍・治安部隊の再建支援のため、軍事要員を派遣すること、などを共同コミュニケのなかでうたっている。また同じコミュニケのなかで、グクーニとカダフィは、（ハブレ派を支援していた）エジプトのサーダート政権とスーダンのニメイリ政権を非難し、とくにニメイリに対してはその「侵略行為の結果」に責任があると警告している。

この突然の合邦宣言が巻き起こした国内的、国際的波紋は大きかった。たとえば暫定国民連合政府の副大統領であるカムーゲは、一月七日、フランス通信社（AFP）に対して、個人的な見解であると付言しながらも、この合邦は

「不可能な結婚」であり、「チャドの主権が安売りされたりすることはないであろう」と述べたといわれる。[2]

また国際的には、西側諸国や多くのアフリカ諸国が、この合邦宣言に対して激しい非難を浴びせたのが注目される。たとえば、かねて反グクーニ、反リビアの立場からしばしばチャド内戦に軍事介入を繰り返していたフランスは、一月八日、外務省コミュニケのかたちで、この合邦はチャド国民の願いを考慮に入れておらず、国際的な合意にも反しているという、非難を込めた論評を行っている。同コミュニケは、あわせてこの合邦は一九八二年一月末までに選挙を行う準備をチャドの暫定国民連合政府に義務づけたラゴス協定（一九七九年八月）にも違反している、と指摘している。[3]

チャド、リビアのこの合邦宣言に対するアフリカ諸国の反応について、いくつかの事例を挙げれば、次のとおりである。まずエジプト外務省は、チャドの暫定国民連合政府はこのような一国の命運を左右するような決定を行うに足る正統性も自由ももっていないという見解を表明し、ガボンのA・ボンゴ大統領も一月八日、リーブルヴィル・ラジオのインタビューに答えて「チャドを併合しようというリビアの企てはきわめて重大な問題である。……もしもリビアがこれまでチャドを支援したからという理由で、チャドに対して何かを要求したいと考えているのなら、リビアは帝国主義者の役割を果たしつつあるというべきであろうと思う。……グクーニもカダフィも、自分自身も調印者であるラゴス協定に違反しているのである」と論難している。[4]

さらに一月一四日にトーゴの首都ロメで開催された西および中部アフリカ一二カ国会議も、リビアを非難するとともに、チャド問題についてのいくつかの提言を含むコミュニケを発表した。すなわち同コミュニケは、チャド・リビア合邦計画はラゴス協定の精神にも文言にも違反するものであるとしたうえで、必要なら国連の助力をえてでも、ラゴス協定で取り決められたアフリカ平和維持軍を、可能なかぎり早期にチャドへ派遣すべきこと、OAU監視下のチャド選挙を四月までに実施可能にするためにリビアは撤兵すべきこと、その領土が外国勢力およびチャド反政府勢力

によるチャド攻撃の基地として利用されないよう、リビアを含むチャド隣接六カ国に要請することなどを、うたったのである。[5] なお、ここに参加した一二カ国は、トーゴ、コートジヴォワール、ベニン、ニジェール、シエラレオネ、ナイジェリア、ギニア、中央アフリカ、セネガル、コンゴ人民共和国、ガーナ、カメルーンである。

こうしたアフリカ諸国の非難に対して、リビアは統合問題については誤解があるとしながらも、撤兵要求については、リビア軍のチャド派遣を要請した当事者だけがそれをなしうるという強気の姿勢を崩さなかった。なお、アフリカ諸国のあいだにリビアに対する非難、批判の声が高まるなかで、エチオピア臨時軍事政府（臨時軍事行政評議会）のメンギストゥ・ハイレ・マリアム議長（一九八七年に大統領就任）は「アフリカの独立と自由を護るための闘いと、新植民地主義者の陰謀への反対闘争」に従事しているリビアを支援する、という逆の態度表明を行った。[6]

ナイジェリア、シエラレオネによる説得工作とその挫折

しかし突然の合邦宣言の衝撃がしだいにおさまってくると、チャド問題の当面の焦点は、チャド・リビアの国家統合の問題よりも、むしろチャド駐留リビア軍の撤退問題であるという認識が広まっていった。統合宣言は行われたが、実際には統合は少しも進展を見せないまま、時が過ぎていったからである。そこでOAU議長であるシエラレオネのスティーブンス大統領とナイジェリアのA・S・シャガリ大統領は、一九八一年五月二三日にチャドの首都ヌジャメナでリビアのカダフィ大佐およびチャドのグクーニ大統領とこの問題についての四カ国会談を行った。スティーブンスおよびシャガリの目的は、チャドからのリビア軍の撤退と、アフリカ平和維持軍のチャド派遣の方式について、合意を生みだすことであった。しかしながら、この四カ国首脳会談は、結局なんの具体的な成果も生みだすことなく終わってしまった。

この会議で、まずシャガリ大統領がリビア軍の撤退を要請したのに対して、カダフィ大佐は、一九八〇年一二月に

リビア軍派遣を要請したグクーニ大統領だけが撤兵を要請しうるのだという従来の主張に基づいて、シャガリの要請を拒絶した。この件に関して、カダフィはOAUの権限も、チャドの隣国ナイジェリアの発言権も認めないという立場をとったのである。そして、肝腎のグクーニは、シャガリの問い掛けに対して沈黙したままであったといわれる。ナイジェリア政府筋の推測によれば、グクーニ自身はすでにリビア軍導入の誤りに気付いていたのであるが、いまや彼はリビアのカイライになっており、グクーニに代えてより親リビア的なアシル外相をチャドの大統領に就任させる計画まであると考えられる状況下では、リビア軍の撤退を公式に要請などすれば、目立たないかたちで粛正される危険すらあると感じていた。このナイジェリア政府筋の推測が、どの程度真相に近いのかは、まったく不明である。(7)

しかし、第二次内戦にグクーニ側が勝利しえたのは、間違いなくリビア軍の支援があったからであり、内戦終息後も駐留リビア軍の存在によってグクーニ政権は安全を保障されていたことは、だれの目にも明らかであった。また第二次内戦勃発当時の経験に照らせば、アフリカ平和維持軍なるものが、リビア軍と同様の「秩序維持の役割」を果たしうるかどうかについて、グクーニが大きな疑問と不安を抱いたとしても不思議ではなかった。そのように考えれば、リビア軍の撤退提案について、グクーニが肯定的な態度をとれなかったのは、むしろ当然であったということになる。

なお、この四ヵ国首脳会談がリビア軍撤退を合意するにいたらなかったのは、OAU議長として参加していたシエラレオネのスティーブンス大統領が、リビアに対し断固として撤兵を求める態度にでなかったからだとする批判も、一部の国から寄せられた。たとえばスーダンのM・M・ムバラク外相は、そうした立場から、スティーブンスを「リビアの手先」とさえ論難したのである。スーダン政府はその後六月二六日にいたって、リビアの外交官全員に国外退去を命じるとともに、トリポリ駐在の自国外交官を本国に引き揚げさせるという強硬な措置をとっている。

ＯＡＵ第一八回定例首脳会議とチャド問題決議

四カ国首脳会談（ヌジャメナ）がなんの成果もあげえずに終わったのちも、リビア軍のチャドからの撤退を求める声は、弱まることがなかった。こうした声を受けて、一九八一年六月二四日～二八日にケニアの首都ナイロビで開催されたＯＡＵ第一八回定例首脳会議は、チャド問題を主要議題の一つとして取り上げ、その決議[8]（チャド問題決議）のなかで、「すべての加盟国に対し、国内の平和と安全を維持しようとする暫定国民連合政府の努力を援け、同国の内政に干渉することを差し控えるよう要請する」（第二項）という表現で婉曲にリビアの撤兵を求めるとともに、前年七月（一日～四日）の第一七回定例首脳会議（フリータウン）で決議された中立的な「パン・アフリカ平和維持軍」のチャド派遣をあらためて確認した（第三項）。同決議はまた、チャドのすべての「政治・軍事集団」が参加し合意した一九七九年八月のラゴス協定が、チャド危機の平和的解決の基礎となるべきことも、あわせて確認している（前文）。

むろんそこにいたるまでに、激しい議論がなかったわけではない。たとえばスーダンのニメイリ大統領は、リビアのチャド派兵、および一九七三年いらいリビアがチャド北端のアオゾウ地域を占領していることを非難し、リビアの膨張主義はスーダン、ニジェール、カメルーン、ナイジェリア、中央アフリカ共和国を含むすべてのアフリカ諸国に対する脅威であるという警告の言葉を発している。このニメイリの警告には、翌一九八二年に予定されるＯＡＵ第一九回定例首脳会議の開催国をリビアとする（したがってカダフィがＯＡＵ議長に就任する）ことを、阻止しようという意図も含まれていたものと思われる。ＯＡＵ首脳会議のホスト国は他国の内政への不干渉と紛争の平和的解決を信念とするものでなければならない、というガーナのＨ・リマン大統領の発言も、同様の趣旨のものであろう。[9]

しかし全体としては、チャド問題に関する論議は「過去を葬り、未来を見詰める」雰囲気のなかで進められ、前述の決議を生みだしたのである。そしてチャド問題の解決の糸口となるであろうリビア軍の撤退問題は、形式的にはチャド政府の（撤兵要請の）決断に委ねられることとなった。そしてグクーニ大統領は記者会見の席上、国の安全が確保

されればリビア軍の撤退を要請するであろうと述べたのである。[10] この結果、チャド駐留リビア軍の撤退問題は、実質的には「撤退をするかしないか」ではなくて、「撤退の時期がいつになるか」に絞られてきた。そのような見通しが出てきたからであろうか、一九八二年のOAU第一九回定例首脳会議の開催国は、前述のような一部の強い反対の声にもかかわらず、リビアに確定したのである。なおカダフィ自身はこのナイロビでのOAU首脳会議に出席していなかったが、リビアが次期OAU首脳会議のホスト国（したがってカダフィが次期OAU議長予定者）という大きな成果を手にしえた功績は、パン・アフリカ平和維持軍のチャド派遣に積極的であったOAUの立場を巧みに利用した、リビアの外交スポークスマン、アリ・トゥレイキに帰せられるとする見方もある。

その後一九八一年一一月三日～四日パリで三一カ国（オブザーバー一一カ国を含む）を集めて第八回フランス・アフリカ諸国首脳会議が開催されたが、そこでもチャドへアフリカ平和維持軍を派遣する問題が熱を込めて論議された。グクーニ自身もチャドを代表して出席していたこの首脳会議で、議長役であるフランスのF・ミッテラン大統領は、インター・アフリカ軍（Inter-African Force: IAF）の効果的な派遣は、チャドの悪化した経済を再建し、軍隊を再組織化することをグクーニの「正統政府」に可能にするであろうと述べ、またザイールのモブツ大統領も自国の軍隊をIAFに参加させる用意があると声明した。[11]

こうしてチャド派遣平和維持軍の問題はますます現実味を帯びてきた。OAU平和維持軍の派遣は、むろんリビア軍のチャド駐留と両立しない。したがって、OAUのチャド問題決議以降の事態の発展は、リビアおよびチャド（グクーニ政権）にとって大きな重圧となったのである。

(1) 共同コミュニケのかたちをとったこの合邦宣言の概要については、*ARB*, Vol. 18 No. 1, February 15, 1981, pp. 5929～5930を参照されたい。

(2) *Ibid.*, p. 5930.

(3) *Ibid.*, p. 5930.
(4) *Ibid.*, p. 5930.
(5) *Ibid.*, p. 5933. なおこのコミュニケ（英文）の全文は、Kelley, *op. cit.*, Appendix I (pp. 172～173) に収録されている。
(6) *ARB*, Vol. 18 No. 1, February 15, 1981, p. 5933.
(7) この四カ国首脳会談の概要ならびにナイジェリア政府筋の推測については、*ARB*, Vol. 18 No. 5, June 15, 1981, p. 6048. を参照されたい。
(8) OAU第一八回定例首脳会議で採択された「チャド問題決議」（英文）の全文は、*ACR*, *1981～82*, p. C3 に収録されている。
(9) ニメイリ、リマンらの発言については、*ARB*, Vol. 18 No. 6, July 15, 1981, p. 6069 を参照されたい。
(10) *Ibid.*, 6068.
(11) *ARB*, Vol. 18 No. 11, December 15, 1981, pp. 6238～6239.

四　リビアの撤兵とOAU平和維持軍の派遣

前述の第八回フランス・アフリカ諸国首脳会議が開幕した一一月三日、リビア軍がチャドから撤退を開始した。これは外部の観察者にとっては、いかにも突然のことのように見えたが、実際には一〇月二七日にヌジャメナに飛んだリビアのアブド・アル・サラム・ジャルド少佐と会談した結果、一〇月二九日にグクーニ自身がリビア軍の撤退を要請するコミュニケを発表し、それにリビアが応えたということなのであった。リビアの撤兵は一一月一六日に完了した（もっとも、リビアが一九七三年に一方的に併合したアオゾウ地域には、リビア軍部隊が駐留したままであった）[1]。

リビア軍の最後の部隊が撤退する二日前の一一月一四日、インター・アフリカ軍（IAF）という正式名称をもつOAU平和維持軍の第一陣としてザイールのパラシュート部隊が、ヌジャメナに到着した。このインター・アフリカ軍の構成、役割などについては、一一月一三日に一部のOAU加盟国の特別外相会議（ラゴス）で合意が成立していたが、

その骨子は次のとおりである。[2] すなわち、インター・アフリカ軍の総兵力は約五〇〇〇で、これをナイジェリア（二〇〇〇）、ベニン（六〇〇、以下同数）、ガボン、セネガル、トーゴ、ザイールの六カ国の軍隊で構成する。インター・アフリカ軍をOAU事務総長の権限のもとに置き、ベニン、コンゴ、ギニア、ケニアの四カ国の代表が執行委員会を構成する。また最高司令官にはナイジェリアのジェフリー・エジガ少将を任命する。チャドを六地区に分け、派遣される六カ国の軍隊が、一カ国一地区を担当する。インター・アフリカ軍は、平和の維持、（暫定国民連合政府から正式政府への転換のために実施される予定の）選挙の監視、チャド国軍の統合の助力をする、といった三つの役割を担う。

しかしながら、実際にはインター・アフリカ軍に参加したのはナイジェリア、ザイール、セネガルの三カ国に過ぎなかった。また派遣された兵力も必ずしも明確ではない。ナイジェリアが当初の予定どおり二〇〇〇であったほかは、セネガルが六〇〇をやや越え、ザイールは予定の六〇〇のほかに、必要なら二〇〇〇まで増員する用意があるというモブツ大統領の声明があったことが知られている。[3]

インター・アフリカ軍の派遣が予定どおりに進まず、ベニン、ガボン、トーゴが軍隊を拠出しなかったことの背景には、派兵の経費を自己の責任において調達しなければならないという事情があった。結局、フランスから援助を約束されたザイール、セネガルと、アメリカから援助を取りつけたナイジェリアだけが、インター・アフリカ軍に参加することが可能となったのである。

いずれにせよ、OAUは初めて念願の平和維持軍をアフリカの紛争地域へ派遣することができた。それは、OAUの重要な目標のひとつである「アフリカ自身の手によるアフリカの紛争の解決」へ向かっての、記念すべき第一歩となるはずであった。しかし現実には、このインター・アフリカ軍は、チャド内戦を平和的に解決するうえでは、ほとんどその役割を果たさないままに、一九八二年六月に引き揚げることになる。

ところで、インター・アフリカ軍の役割については、グクーニの暫定国民連合政府とOAUのあいだに解釈の食い違いがあった。すなわちグクーニは、インター・アフリカ軍が政府軍（グクーニ派の人民軍）と協力して反政府勢力の鎮圧に当たるものと期待していたが、OAU側は「内戦には関与せず、たんに秩序と治安の維持に当たる」ことだけが、インター・アフリカ軍に課せられた役割であると考えていたのである。(4)

チャド内戦の一方の当事者であるハブレ派は、OAUの措置を認めながらも、インター・アフリカ軍が厳密に中立を守ることを期待するむね表明し、もしもインター・アフリカ軍に攻撃されるようなことがあれば、自分たちも受けて立つであろうと警告した。他方グクーニは一二月一七日、もしもインター・アフリカ軍が平和の維持に失敗したならば、そのときにはふたたびリビア軍の駐留を要請することがありうると声明している。しかし、当事者たちの姿勢がどうであれ、情勢はリビア軍という後ろ盾を失ったグクーニ政権にとって、確実に不利に展開し始めていた。

(1) チャドからのリビア軍の撤退については、*ARB*, Vol. 18 No. 11, December 15, 1981, pp. 6249～6250 を参照されたい。
(2) インター・アフリカ軍の構成、役割については、*Ibid.*, pp. 6250～6251、および Kelley, *op. cit.*, p. 75 を参照されたい。
(3) *ARB*, Vol. 18 No. 12, January 15, 1982, pp. 6274～6275.
(4) *Ibid.*, p. 6275.

五　ハブレ政権の成立と合邦の終焉

一九八一年一一月にリビア軍が撤退し、インター・アフリカ軍が派遣されてから、チャド情勢がグクーニの暫定国民連合政府にとって不利に展開し始めたことは、前章で述べた。この時期までに、国内的にも、グクーニ個人あるいはグクーニの指導する政府に対する反発、不満は、しだいに強まり始めていた。南部のサラ族（ニグロ系、非イスラム系）エリート層は、北部イスラム圏出身のグクーニに対して侮蔑感、嫌悪感を抱き続けていたし、彼のリビアへの従

属姿勢に対する批判、不満は南部住民だけではなく、地域差を越えてかなり広い範囲に高まっていた。グクーニ政府の政治的基盤は確立されないばかりか、むしろ弱まりつつあった。

一方、第二次内戦に敗れたハブレ派の北部軍は、その後しだいに再建されつつあった。ハブレは、チャド東部地域およびスーダンに建設された新たな軍事基地で、兵員の増強と訓練を積み重ね、エジプト、スーダンから武器、弾薬の供給を受けて、いまやその兵力は四〇〇〇～五〇〇〇に達していた。[1] 北部軍は、早くも一九八一年の前半には東部の要衝アベシェからアシルの新火山軍を駆逐し、さらに北部でも重要拠点ファダを含む東エンネディを勢力圏内に収めるべく活動を開始していた。

その後、北部軍は一九八一年一一月四日～一六日のリビア軍の撤退と、インター・アフリカ軍のチャド到着およびその展開の間隙を縫って、東のアベシェと西のヌジャメナを結ぶハイウエイの重要拠点を次つぎに攻略し始めた。北部軍の進撃が阻止されたのは、インター・アフリカ軍を構成するナイジェリアとザイールの部隊がヌジャメナに到着してからのちのことであった。しかし北部軍の軍事的優位は時とともに強まり、一九八一年一二月末には中央部の戦略拠点ウムハジェルを、また一九八二年一月中旬までに北部にあるベット地域の中心地ファヤラルジョをも占領するにいたった。

こうした状況のなかで、OAUチャド問題特別委員会は一九八二年二月一〇日～一一日にナイロビで会議を開いて「チャド紛争に関する解決案」をとりまとめ、決議として採択した。同解決案[2]はまず、インター・アフリカ軍の経費はOAU加盟国が負担することを確認したのち、二月二八日までに停戦を実現すること、三月一五日までに同委員会の立ち会いのもとでの「国民的和解のための交渉」を行うこと、四月初めまでに憲法を起草すること、五月一日～六月三〇日の期間に議会選挙、大統領選挙を実施すること、インター・アフリカ軍の駐留期限を六月三〇日とすること、といった日程での「和平ならびに新政府樹立の手順」を示したのである。

この解決案決議の内容は、いってみればグクーニを大統領とする暫定国民連合政府の正統性を白紙にもどすことを意味するだけに、グクーニは激しくこれを非難し、同決議は無効であると述べた。[3] また、グクーニ派の人民軍はハブレ派の北部軍に対して猛反撃を加えた。北部軍もまた、それまでの援助源であったエジプト、スーダンがこのOAUチャド問題特別委員会の解決案に好意的であることから、援助が削減ないし停止されることを懸念し、できるだけ早期に勝利を確定しようとして、人民軍に対する攻勢を強めた。

その後の戦況は、グクーニ派人民軍の反撃にもかかわらず、ハブレ派北部軍に有利であった。人民軍の反撃は三月末までにことごとく不成功に終わり、北部軍の進撃は続いた。五月三〇日にはヌジャメナの北方に位置するマオ、マサッコリに続いて、ヌジャメナへ通ずるハイウエイの中間点にある重要拠点アティも北部軍の手中に落ちた。さらに六月五日に北部軍は、首都の北方八〇キロに位置するマサグェを五時間の戦闘ののちに陥落させた。この間、五月二五日にグクーニがトリポリを訪れたさい、カダフィはリビアが中立を守り、チャドの内部紛争に干渉しないことを確言している。[4] グクーニ派人民軍が、軍事的な支援を得る可能性は完全に失われた。首都ヌジャメナがついに北部軍に占領されたのは、六月七日のことであった。インター・アフリカ軍は、この首都をめぐる戦闘には介入せず、中立を守った。

グクーニはカメルーンをへてひとまずアルジェリアへ逃れた。グクーニ派人民軍は、最北端のアオゾウ地域に接するティベスティ地域へと撤退した。なおインター・アフリカ軍は、二月のチャド問題解決案決議に定めた「国民的和解」への手順がまったく進まない状態のまま、六月三〇日までに撤退を完了した。北部軍はその後も進撃を続け、中央アフリカ共和国との国境に近い南部の町サルを八月二七日に、カメルーンとの国境に近い南部の要衝ムンドゥを九月二日に占領したことをもって、軍事的勝利をほぼ確実なものにした。このムンドゥ占領によって、そこを中心的拠点にしていたカムーゲのチャド軍団も崩壊し、カムーゲ自身は空路カメルーンへ逃れた。

一方、ハブレはヌジャメナを占領したのち、事実上の新政府ともいうべき臨時国家評議会を組織した。そして軍事的勝利がほぼ確定したのちの九月二九日には臨時憲法（共和国基本法）を作成し、一〇月二一日にはそれを公布するとともに、旧グクーニ派、旧トンバルバイエ派の閣僚をも含む新政府を樹立し、ハブレ自身は大統領に就任した。[5] 北部出身のハブレをその長とし、南部出身の閣僚を多数登用したこの新政府は、チャド全国を代表する政府としての体裁は整えていた。グクーニは敗北後も暫定国民連合政府の最高責任者として、ハブレと正統性を競う構えを崩さなかったが、現実には軍事的勝利に裏付けられたハブレが新政権を樹立したことによって、チャドとリビアの合邦計画は、宣言されただけで実行に移されることなく、終焉の時を迎えたのであった。

(1) 北部軍の再建については、*ACR*, *1981～82*, pp. B20～B21 を参照されたい。

(2) このOAUチャド問題特別委員会の解決案決議（仏文）の全文は、Kelley, *op. cit.*, Appendix J (pp. 174～175) に収録されている。

(3) *ARB*, Vol. 19 No. 2, March 15, 1982, p. 6335.

(4) *ARB*, Vol. 19 No. 6, July 15, 1982, p. 6491.

(5) ハブレを大統領とするこの新政府の閣僚リストは、*ACR*, *1982～83*, pp. B359～B560 に収録されている。

〔付記〕 この小論は、もともと故中沢精次郎教授の追悼論文集（『法学研究』第六十三巻第二号）に寄稿することを予定して、昨年夏に執筆を開始したものである。しかし、多忙のゆえに、執筆日程を変更せざるをえなくなり、遅れて本号に掲載されることになった。

故中沢教授と私とは専門こそ異なっていたが、ともに伊藤政寛先生の門下生であった関係で、親しくお付き合いさせて頂いた。この小論を故中沢教授の霊前に捧げ、改めて哀悼の意を表する次第である。